

事務所申請用（表面）

公益社団法人 全日本不動産協会新潟県本部

令和6年能登半島地震義援金申請書

記入日 令和 年 月 日

（あて先）公益社団法人 全日本不動産協会新潟県本部

令和6年能登半島地震義援金の給付を受けたいので、下記のとおり申請します。

事務所被害（10万円）

これより下の太枠内は必ずご記入ください。

■申請者記入欄

商号	
代表者氏名	
住所 (令和6年1月1日時点)	〒 -
	住所
	電話
添付書類	・被災届出証明書の写し ・被災箇所の状況が分かる写真等 ※被災物件は建物・構築物・駐車場に限ります（車両・家財は含みません）。

■振込口座記入欄 金融機関（ゆうちょ銀行除く）またはゆうちょ銀行のいずれかをご記入ください

金融機関名	支店名	支店	預金種別	口座番号（左詰めで記入）
金融機関コード	支店コード		普通 ・ 当座	
口座名義	フリガナ（カタカナ）			
	氏名			

ゆうちょ銀行	記号（左詰めで記入）	番号（左詰めで記入）
口座名義	フリガナ（カタカナ）	
	氏名	

※振込口座については、法人又は個人事業主名義の口座に限ります。

事務所申請用（裏面）

■同意事項（申請者）

項目をよく読み、すべて同意のうえ、署名をご記入ください

- ・ ご提供いただいた個人情報、令和6年能登半島地震義援金分配に関して適切な情報提供を行う目的で、公益社団法人全日本不動産協会内で共有することに同意します。
- ・ 確認の状況等により支給まで時間がかかる場合があることを理解しました。
- ・ 義援金の支給にあたり、通知書等が発送されないことに同意します。
- ・ 虚偽の申請や他人の名前や本人の同意なく義援金を受け取ると刑事罰に処せられる可能性があることを理解しました。

※上記同意のうえ、申請します。

商号・名称

代表者署名

注意事項

- ・ 被災物件は建物・構築物・駐車場に限ります（車両・家財は含みません）。
- ・ 公益社団法人 全日本不動産協会新潟県本部 所属会員に限ります。
- ・ 義援金支給日に所属会員である事務所に限ります。
- ・ 被害状況について、県本部担当者が現地確認等を行う場合がございます。

申請期間 令和6年5月20日（月）～令和6年6月30日（日）まで

但し、先着順とし、義援金総額に達した時点で終了とする。